

【学内用】アルバイト求人票の掲示について（伺）

本紙のとおり提出され、別紙の内容を審査した結果、
 ア：問題なしと判断されるため、これを掲示してよろしいか。
 イ：問題ありと判断されるため、これを掲示しないことにして
 よろしいか。
 理由：

課長	課長補佐	係長	担当

アルバイト求人票

掲示上の注意

- ・学内審査後、1カ月掲示されます。
- ・就業時間が午後10時を越えるものは一切掲示いたしません。

事業所名		(代表者名)
採用条件	職種 (アルバイト内容) ※具体的に記入してください	
	就業場所	
	求人数	
	就業時間 (期間)	・就業時間が午後10時を越えるものは一切掲示いたしません。
	賃金	時間給 日給 その他
	その他 (手当等)	□にチェックを入れてください ※労災保険加入：□有 ・ □無 ※通勤手当：□有(金額) ・ □無 ※食事：□有 ・ □無 ・労災保険加入無しの場合は掲示できません。
	備考	
求人先	所在地	〒
	採用担当 (連絡先)	TEL
	事業内容	

(掲 示 終 了 日 年 月 日)

宮崎公立大学企画総務課

〒880-8520 宮崎市船塚一丁目1番地2
 TEL (0985)20-2000 FAX (0985)20-4820